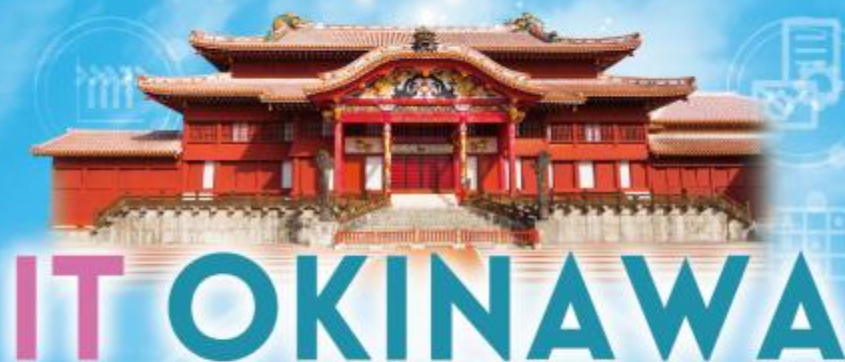


2025-2026 企業立地支援

情報通信産業サポートガイド



アジアと日本を結ぶIT拠点

4つの強み

本ガイドでは、東アジアの中心に位置する地理的優位性や、充実したインフラ環境など、近年ビジネス拠点として注目されている沖縄の強みをご紹介しますことで、企業の皆様が沖縄への拠点開設を検討するきっかけになることを目指しています。

沖縄拠点開設お役立ち情報	1
--------------------	---

① 地理的特性・リゾートロケーション

日本有数のリゾートロケーション	2
アジア展開に最適なビジネス環境	3

② ビジネス拠点として注目される沖縄

沖縄における情報通信産業集積の歩み	4
関連Webサイト集	5

③ ビジネスをサポートする支援制度

税制上の特例措置	6
助成制度・融資制度等	8
市町村の助成制度	10
ビジネス高度化・実証実験支援	12
人材育成・確保・交流支援	14
スタートアップ・イノベーション支援	16
進出企業の声	18

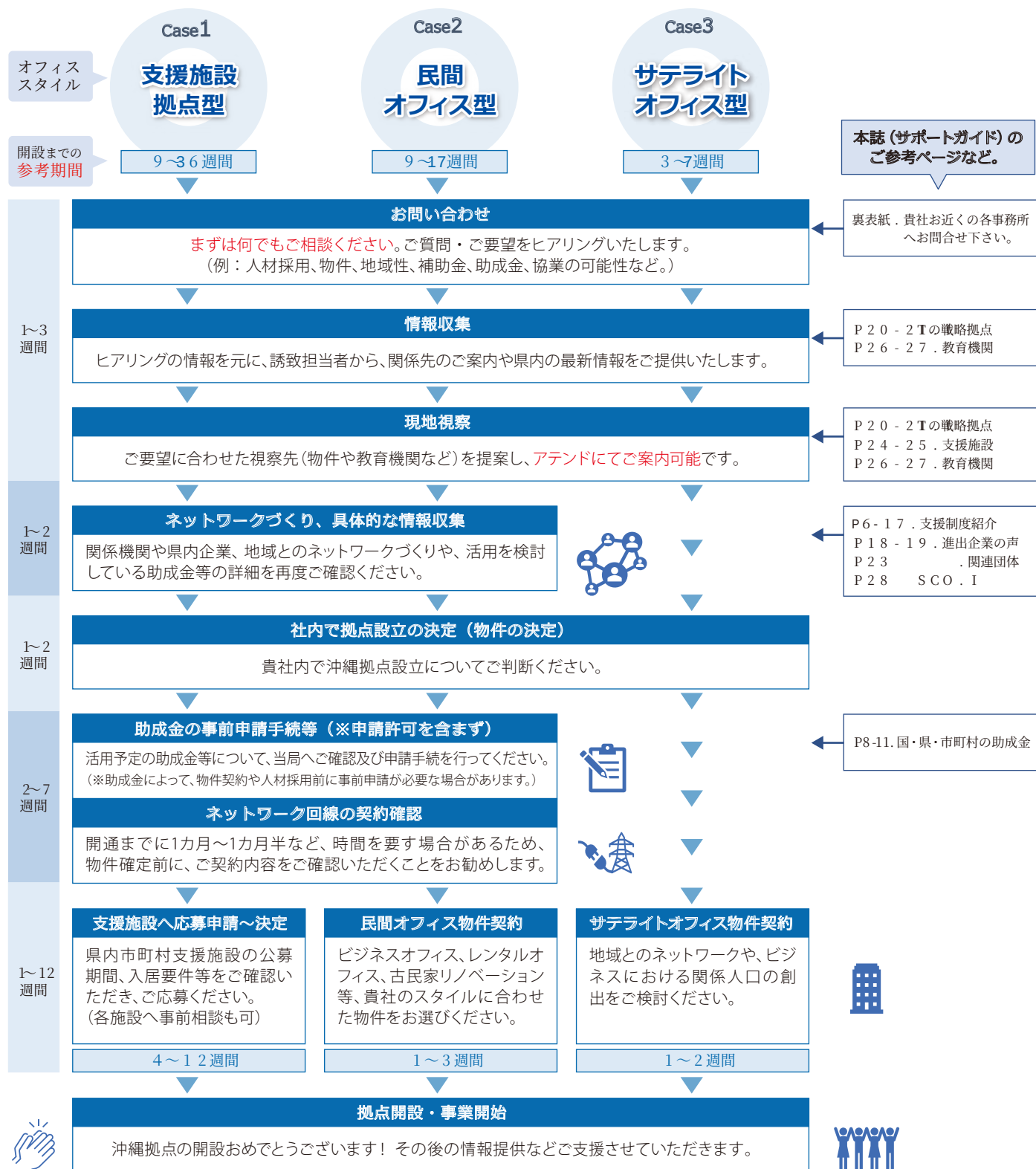
④ 充実したインフラ環境

ITの戦略拠点	20
日本とアジアを結ぶ国際情報通信ハブ	22
産業振興関連団体・IT関連団体	23
支援施設	24
教育機関（工学・情報・商業系）	26
沖縄ITイノベーション戦略センター（ISCO）	28
ResorTech EXPO 2025 in Okinawa	29

■ 沖縄拠点開設お役立ち情報

進出フロー図

ケース別進出フロー図



お役立ち情報

Office

ITブリッジ沖縄

コワーキングスペース/
シェアオフィス/レンタルオフィス

<https://it-bridge.okinawa/guide/9288/>



Life

沖縄島ぐらし

<https://okinawa-iju.jp/>



UIターン就職

りっか沖縄

UIターン事業ナビサイト

<https://uiokinawa.com/>



日本有数のリゾートロケーション

日本有数のリゾート地で、国内外から多くの観光客が訪れる沖縄は、豊富な航空ネットワーク、アクセスの良さでビジネスシーンにも最適です。



①本部町【美ら海水族館】



②今帰仁村・名護市【JUNGLEIA WALK IN A NA】
画像提供: ジャパンエンターテインメント



豊かな自然に囲まれてリゾートワーケーション

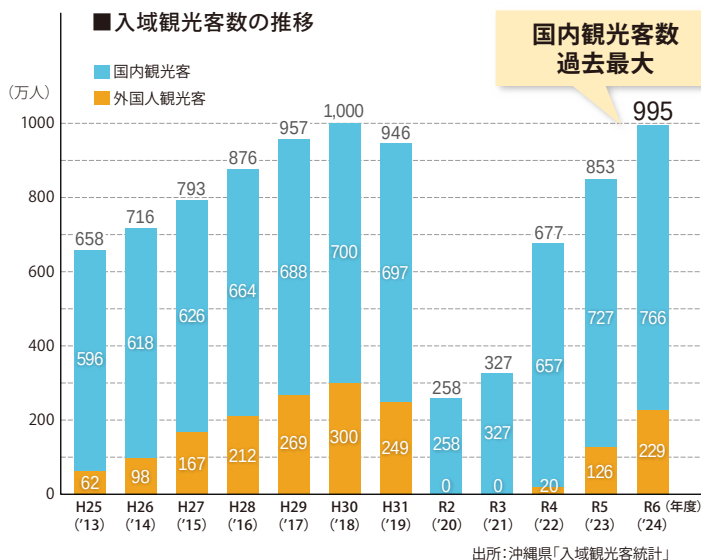
- ・青い空、美しい海が目の前に広がるロケーション
- ・世界自然遺産に登録された豊かな自然
- ・ホテル、コテージ、ペンションハウス等宿泊施設の選択肢が多い
- ・長期滞在ワーケーションを通して、沖縄生活を体験
- ・ビジネスに集中しながら豊かな自然を満喫



※上記画像はイメージです

アクセスの良さでオフの日を満喫

- ・県内主要観光地へのアクセス良好
 - ・空港別着陸回数(国内) 第3位
※国土交通省・令和5年 空港別順位表
 - ・海外への直行便も12都市に就航。
※令和7年4月現在
- 週末を利用して気軽に海外へ。



日本一若い県・活気にあふれる沖縄

- 平均年齢 全国1位 (43.5歳) 🏆
- 年少人口割合 全国1位 (16.1%) 🏆
人口146万人 (全国25位)
- 合計特殊出生率 全国1位 (1.60) 🏆
- Uターン者割合 全国1位 (69.0%) 🏆
(出所: 2023年社会保障・人口問題基本調査)
- 開業事業所割合 (H28 ~ R3) 全国1位 (18.1%) 🏆
(出所: 100の指標からみた沖縄県のすがた (令和7年2月版))

出所: 総務省統計局及び厚生労働省

■ アジア展開に最適なビジネス環境

那覇空港発着／令和7年4月現在



□ 海外便

台北 70便／週 所要時間 1:25 (640km)	北京 2便／週 所要時間 3:40 (1,852km)
高雄 13便／週 所要時間 1:45 (843km)	上海 21便／週 所要時間 2:00 (806km)
台中 6便／週 所要時間 1:40 (746km)	福州 2便／週 所要時間 2:50 (803km)
ソウル 42便／週 所要時間 2:20 (1,260km)	バンコク 4便／週 所要時間 4:40 (3,130km)
釜山 14便／週 所要時間 2:15 (1,008km)	ケアルンブール 5便／週 所要時間 7:30 (3,800km)
香港 28便／週 所要時間 2:35 (1,440km)	シンガポール 6便／週 所要時間 5:10 (3,760km)
・ソウルー下地島 5便／週 ・ソウルー石垣島 5便／週 ・香港ー石垣島 7便／週	

□ 国内便

東京 42便／日 所要時間 2:20 (1,687km)	1便／日
羽田 36便／日	○新千 歳
成田 6便／日	○仙 台
名古屋 14便／日 所要時間 2:05 (1,483km)	○新 潟
関西 27便／日 所要時間 1:50 (1,261km)	○茨 城
関西 14便／日	○小 松
伊丹 5便／日	○静 岡
神戸 8便／日	○広 島
福岡 24便／日 所要時間 1:30 (1,008km)	○岩 国
鹿児島 2便／日 所要時間 1:15 (758km)	○松 山
岡山 3便／日 所要時間 1:50 (1,165km)	○高 崎
	○宮 崎
	○熊 本
	○奄 美
	○与 論
	○沖永良部



⑤ 宮古島市【伊良部大橋】



⑥ 西表島

■ 充実したITインフラ

沖縄県では、官民連携により「沖縄国際情報通信ネットワーク」等のITインフラを整備し、アジアと日本の双方向ビジネスを創出する環境を提供します。

■ アジア主要都市へ最適なアクセス

那覇空港の国内線・国際線ネットワークは国内トップクラス。沖縄から空路4時間圏内でアジア主要都市へ結びます。

■ リスク分散・BCP(事業継続計画)の課題にも適応

本土との遠隔性から同時被災リスク軽減に着目し、バックアップのリスク分散拠点として企業の課題に適応します。

■ 年間を通して過ごしやすい環境

- ・1年中温暖で気温差が少なく、過ごしやすい環境。
- ・スギやヒノキの花粉が少なく春先でも快適

■ 沖縄県の概要

沖縄県土総面積	2282.15km ²
海域	東西約1,000km、南北約400km
島の数	大小160(有人島47)
最高気温	7月 36.0℃
最低気温	1月 12.0℃
気候	亜熱帯、他県に比べ年間を通して温暖な気候
総人口	1,467,480人(全国順位25位)

花粉症が少なく快適！

今や日本人の約4人に1人が発症し国民病ともいわれる花粉症。その主な原因はスギ、ヒノキの花粉ですが、亜熱帯海洋性に属する沖縄はスギやヒノキが育ちにくく花粉の飛散量も少ないため、花粉症が発症しにくい過ごしやすい環境となっています。



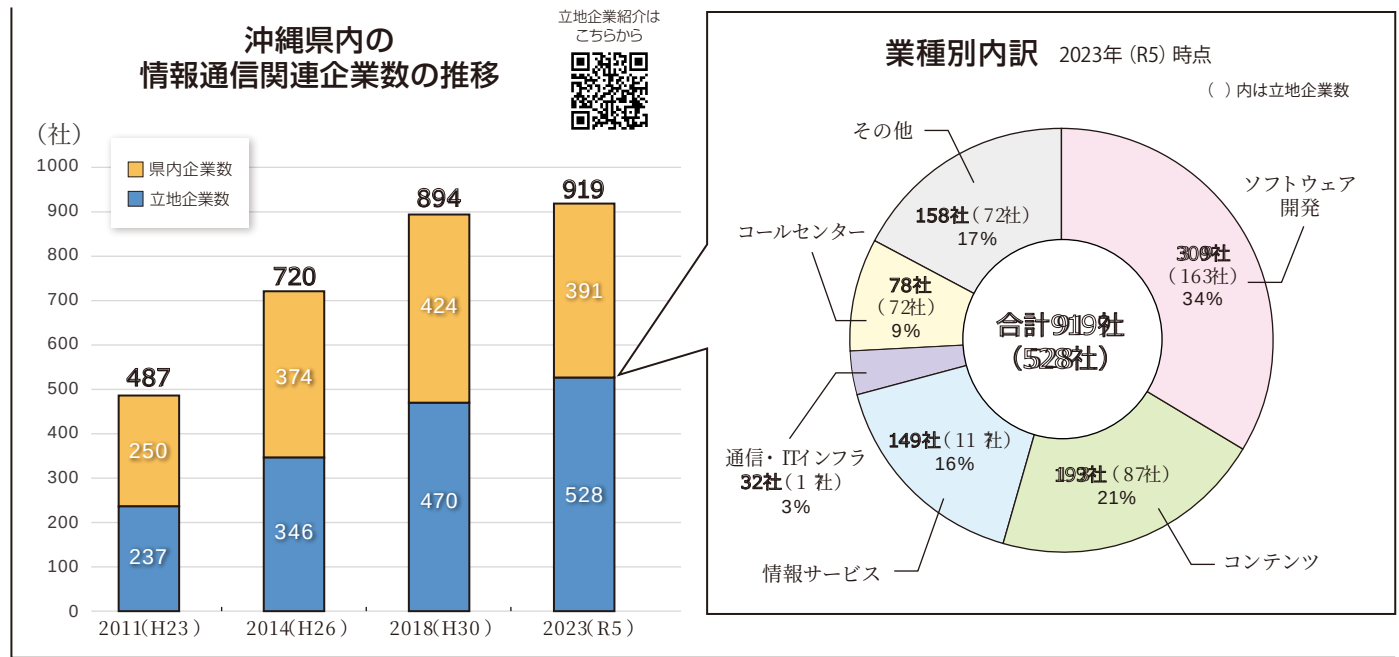
■ 沖縄における情報通信産業集積の歩み

県内に919社が集積 そのうち約57%が県外からの立地企業

沖縄県では、リーディング産業として情報通信産業の振興に力を入れてきました。その結果、令和5年度には情報通信関連企業919社（うち県外からの立地企業528社）が集積し、約4万人が働いています。

〈業種別の企業数・雇用者数〉

業 種	企業数(社)	雇用者数(人)
ソフトウェア開発	309	10,040
コンテンツ制作	193	2,528
情報サービス	149	9,775
通信・ITインフラ	32	1,707
コールセンター	78	15,526
その他	158	3,036
計	919	42,612



(沖縄県調査結果による)

■ おきなわSmart産業ビジョン

おきなわSmart産業ビジョンは、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」(沖縄振興計画)の分野別計画として、情報通信産業の振興及びリゾテックおきなわの推進による産業DXの加速化に向けた施策の基本方向と具体的取組を明らかにしたものです。

■ 基本目標

情報通信産業が変革を通じて「稼げる産業」へと成長し
産業DXを支えるパートナーとなり
沖縄の産業の持続的な発展に寄与する。

■ 基本施策

1 情報通信産業の構造変革 ▶▶▶ 情報通信産業が変革を通じて「稼げる産業」へと成長する

施策 ①市場接点の拡大 ②ビジネスモデル高度化と経営変革の促進 ③高度人材の育成と人材交流の推進
④産業基盤とITビジネス環境の充実 ⑤情報通信産業振興地域・特区制度の活用

2 産業DXの加速化 ▶▶▶ 沖縄の情報通信産業がDXを支えるパートナーとなる

施策 ①企業DXの普及啓発 ②DX支援体制の充実 ③多様なDX推進人材の育成
④データ活用基盤の構築

3 イノベーションの創出 ▶▶▶ 沖縄の産業の中長期的な発展に寄与

施策 ①テクノロジーが集積する環境づくり ②スタートアップの創出・多様な交流の促進
③海外ビジネス交流の促進

関連Webサイト集

ITブリッジ沖縄

沖縄県への立地を検討されているIT企業に対して、情報提供やイベント情報、協業パートナー探しの支援を行っています。また、立地いただいた企業及び地場企業の皆様に役立つ情報を発信しております。



進出・企業ガイド／県内イベント

- ・サポートガイド（本誌）の掲載
- ・沖縄県の相談窓口
- ・登記手続き先
- ・お住まい探しや求人情報掲載の参考サイト
- ・支援事業
- ・県内イベント（不定期でメール配信）
...etc.

ITブリッジ沖縄

沖縄への進出や起業をサポート



立地企業紹介／企業インタビュー

県内に立地している企業が無料で登録可能、県内外への企業PRとしてご活用いただけます。また、動画や記事で企業インタビューも掲載しています。

「沖縄のIT企業Book」では、各社の得意サービスや開発言語などの技術一覧を掲載した索引ページを設けており、協業パートナー探しにもお役立ていただけます。

ITブリッジ沖縄の登録企業が掲載されます



施設一覧

沖縄県や市町村の支援施設の他、民間シェアオフィス・コワーキングスペースをご紹介します。空きオフィスの情報も検索可能です。拠点開設の目的に応じたオフィスをご紹介します。

ResorTech EXPO in Okinawa

前回開催の映像から今回の出展情報、当日のセミナー配信といったリゾテックエキスポに関する情報をいち早く、ワンストップで発信しています。



ResorTech EXPO in Okinawa

2024年ダイジェスト動画



ResorTech Okinawa

県内事業者におけるIT導入やDXの事例、各種イベント、支援情報等をWEBサイトを通じて発信することで、県内事業者がDXに関する情報に容易にアクセスできるよう支援しています。



Industlink

OKINAWA INNOVATION MATCHING SITE

各産業と県内IT企業をつなぐマッチングサービス「Industlink」では、自社の課題の解決に向けたITソリューションの検索・比較など、企業のITツール導入を支援しています。



各産業	マッチングサイト	IT企業・大学・研究機関
農業 農産物の生産効率をAIで管理したい 建設業 現場で撮影したデータ（クラウド）で共有したい 観光産業 口コミを活用して集客や集客率を高めたい 物流業 物流ルート最適化のために集客率を高めたい	インダストリンク インダストリンクはあなたが抱える課題（ニーズ）とそれを解決に導くITソリューションをつなぐサービスです。	経営課題解決の提案 課題の解決方法を提案ITソリューションを提供

CoTECH okinawa

沖縄県内のIT企業の技術力や実績を紹介し、県外企業を含めたパートナー企業とのビジネスマッチングを支援します。登録企業間ではメッセージやビデオ会議でのやり取りが可能で、これらのサービスは、登録も含め、事務局によるマッチングサポートまで「無料」でご利用いただけます。



沖縄県内企業 → マッチングサイト → 県外企業

企業をつなげるマッチングサイト

CoTECH okinawa

登録無料

おきなわITナビ

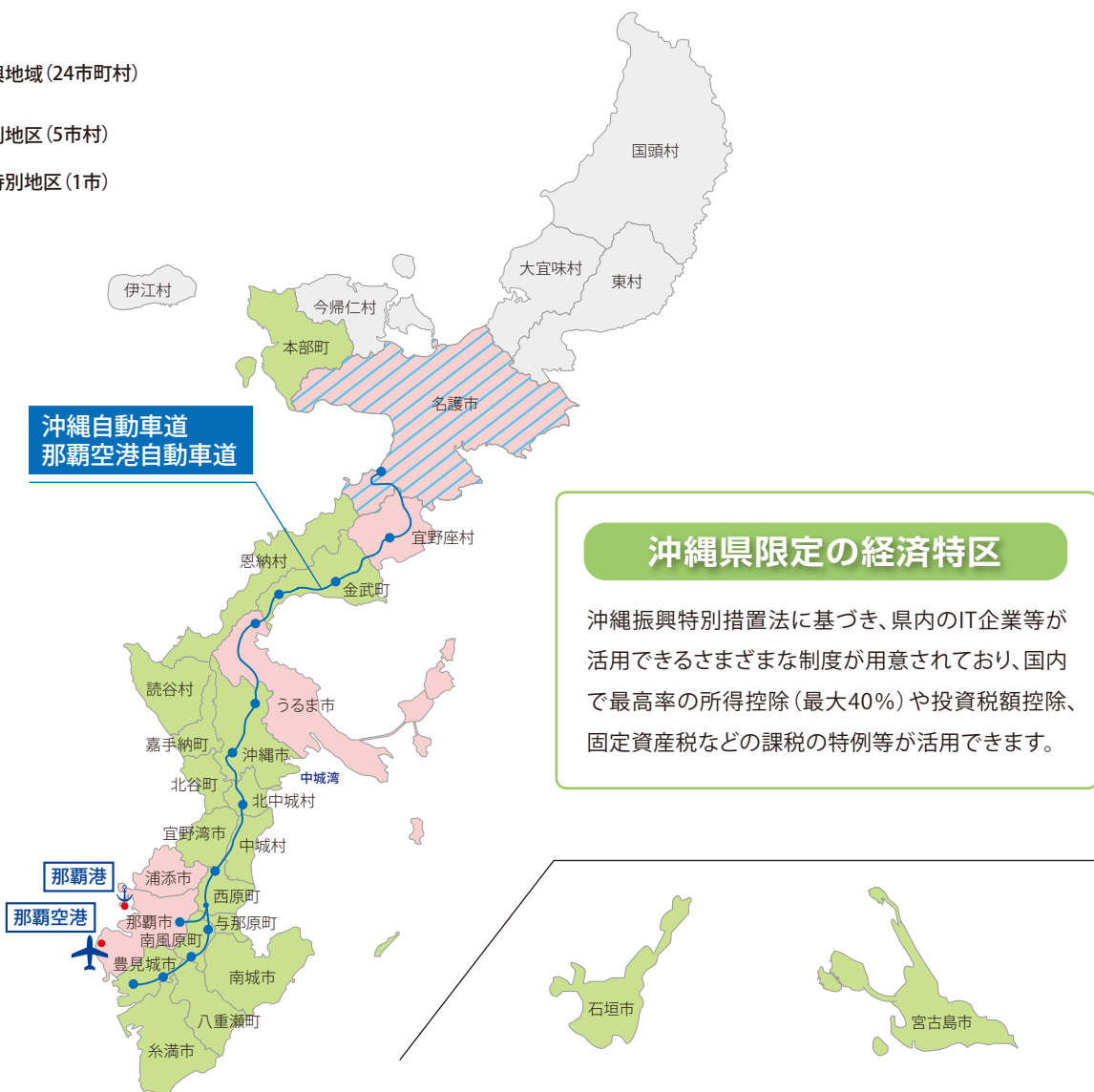
沖縄のIT情報をまるごと集めたポータルサイト「おきなわITナビ」が登場！県内外のIT企業や一般ユーザーに向けて、知りたい沖縄のIT情報がきっと、見つかります。



税制上の特例措置

地域・特区 位置図

- 情報通信産業振興地域 (24市町村)
- 情報通信産業特別地区 (5市村)
- 経済金融活性化特別地区 (1市)

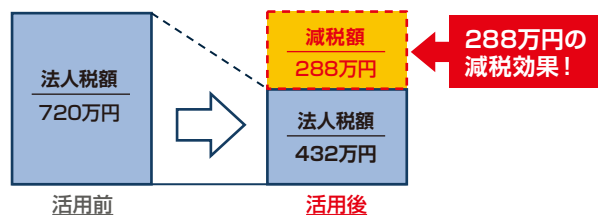


法人税を活用した場合の減税イメージ

情報通信産業特別地区

《所得控除を活用した場合》

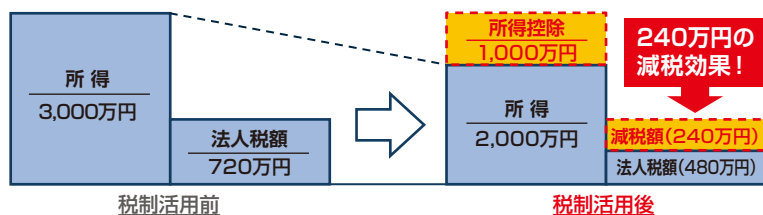
- 所得金額:3,000万円
- 法人税額:720万円 ※法人税率を24%と仮定
- 所得控除額:3,000万×40%=1,200万円
- ⇒活用後の法人税額:432万円 ((3,000万-1,200万)×24%)
- ⇒288万円の減税効果!!



経済金融活性化特別地区

《所得控除を活用した場合》

- 所得金額:3,000万円
- 法人税額:720万円 ※法人税率を24%と仮定
- 会社全体の従業員数:30人
- うち、特区内の従業員数:25人 ※その他要件は満たしているものとする
- 所得控除額:1,000万円 (3,000万×40%×25/30)
- ⇒税制活用後の法人税額:480万円 ((3,000万-1,000万)×24%)
- ⇒240万円の減税効果!!



● 認定企業の紹介 ●

(株) ヴィッツ沖縄 (所在地: 那覇市)

認定年月日: 平成31年3月27日
活 用 制 度: 情報通信産業特別地区
《認定に係る事業の種類》
情報通信機器相互接続検証事業

テックワンジャパン(株) (所在地: 那覇市)

認定年月日: 令和6年8月13日
活 用 制 度: 情報通信産業特別地区
《認定に係る事業の種類》
ソフトウェア業

(株) NTTドコモ損害保険 (所在地: 名護市)

認定年月日: 令和6年5月20日
活 用 制 度: 経済金融活性化特別地区
《認定に係る事業の種類》
損害保険業

地域・特区制度の概要

情報通信産業振興地域		情報通信産業特別地区	経済金融活性化特別地区
制度目的	情報通信関連産業の集積と高度化	情報通信関連産業の集積の牽引力となる特定情報通信事業の集積	経済・金融の活性化を図るため、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」の集積
対象地域	那覇市、うるま市、宜野湾市、宮古島市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、豊見城市、八重瀬町、与那原町、南風原町、宜野座村、南城市、恩納村、金武町	那覇・浦添地区（那覇市・浦添市） 名護・宜野座地区（名護市・宜野座村） うるま地区（うるま市）	名護市全域
対象事業	情報記録物製造業、電気通信業、映画・放送番組制作業、放送業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業 ※税制特例については、電気通信業、ソフトウェア業（パッケージソフトウェア業を除く。）、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業のみ受けられる。	データセンター、受託開発ソフトウェア業、情報システム開発業、システムインテグレーションサービス業、組込ソフトウェア業、情報通信機器相互接続検証事業、データベースサービス業、バックアップセンター、セキュリティデータセンター、アプリケーション・サービス・プロバイダ、情報セキュリティサービス業 ※すべて左の事業に含まれる	金融関連産業、情報通信関連産業、観光関連産業、農業・水産養殖業、製造業、経営コンサルタント業
県知事による認定	計画認定が必要	事業認定が必要	計画認定又は事業認定が必要
国の確認（税制特例活用企業）	必要	必要	不要
国 税	(1) 法人税（所得控除） ※法人設立から10年間（注1）、（注2）	—	「法人所得×40%×（経済金融活性化特別地区内の常時従業員数／法人全体の常時従業員数）」を損金に算入（注3）
	(2) 法人税（投資税額控除） （注1）、（注2）	対象地域内において、下記のいずれかの規模の対象産業に供する減価償却資産を新・増設した青色申告法人 ①建物等を1,000万円超、新・増設した場合、その取得価額の8%を法人税額から控除 ②機械・装置、特定の器具・備品を100万円超、新・増設をした場合、取得価額の15%を法人税額から控除	対象地域内において、下記のいずれかの規模の対象産業に供する減価償却資産を新・増設した青色申告法人（注1） ①建物等を500万円超、新・増設した場合、その取得価額の8%を法人税額から控除 ②機械・装置、特定の器具・備品等を50万円超、新・増設をした場合、取得価額の15%を法人税額から控除
	(3) 法人税（特別償却） （注2）	—	対象地域内において、対象事業用に供するいずれかの規模の減価償却資産を新・増設した青色申告法人（注1） ①建物等を500万円超、新・増設した場合、その取得価額の25%を特別償却 ②特定の器具・備品等を50万円超、新・増設をした場合、取得価額の50%を特別償却
	(4) 所得税（エンジェル税制）	—	県知事の指定を受けた法人に対して投資を行った個人に対する特例措置
地 方 税	県 税	事業税 1,000万円を超える対象産業に供する減価償却資産を新・増設した法人について、新・増設に係る事業税の課税免除（最大5年間）	500万円を超える対象産業に供する減価償却資産を新・増設した法人について、新・増設に係る事業税の課税免除（最大5年間）
	市町村税	不動産取得税 1,000万円を超える対象産業に供する土地・家屋を取得した法人で、当該不動産に対する不動産取得税の課税免除	500万円を超える対象産業に供する土地・家屋を取得した法人で、当該不動産に対する不動産取得税の課税免除
	市町村税	固定資産税 対象産業に供する減価償却資産1,000万円超又は機械・装置、器具・備品100万円超を新・増設した青色申告法人について、当該資産のうち土地、家屋及び機械・装置に係る固定資産税の課税免除（最大5年間）	対象産業に供する減価償却資産500万円超又は機械・装置、器具・備品50万円超を新・増設した青色申告法人について、当該資産のうち土地、家屋及び機械・装置に係る固定資産税の課税免除（最大5年間）
	市町村税	事業所税（那覇市のみ） 対象産業に供する1,000万円以上の機械等、1億円以上の建物等を新設した法人について、事業所税のうち、資産割の課税標準の対象床面積を2分の1（5年間）	—
中小企業の特例		【中小企業投資育成株式会社法の特例】 対象範囲を中小企業のうち資本金額が3億円を超える株式会社に拡大。 【中小企業信用保険法の特例】 保証を引き受ける場合の限度額、てん補率、保険料率を優遇する。	

注1:情報通信産業特別地区の国税(1)～(2)は、一事業年度でいずれか適用可能

注2:経済金融活性化特別地区の国税(1)～(3)は、一事業年度でいずれか適用可能

注3:特別地区において設立された法人で、常時雇用する従業員数が5名以上等の要件を満たす必要あり

※建物:減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表1の「建物」

※建物の附属設備:減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表1の「建物附属設備」

※機械・装置:減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表2の「機械及び装置」

※特定の器具・備品:電子計算機（パソコン、サーバ等）、デジタル交換設備（PBX）、

デジタルボタン電話設備（プッシュホン）、ICカード利用設備

※情報通信産業振興地域・特別地区について、税の特例を活用できる期間は、国の確認を受けた期間に限る。

【問合せ先】沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口（TEL.098-894-6377）

公益財団法人沖縄県産業振興公社

URL <https://www.zei-tokku.okinawa/>

税理士への相談対応もワンストップ相談窓口を介して実施しています。相談希望の方は、事前にご連絡ください。



【問合せ先】沖縄県商工労働部ITイノベーション推進課（TEL.098-866-2503）

【情報地域特区ページ】

URL <https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/johosangyo/zyouhoutiikitokku/zyouhoutiikitokku-top.html>



【経金特区ページ】

URL <https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/johosangyo/keizaikinyukasseikatokku/250508kinyu.html>



■ 助成制度・融資制度等

地域雇用開発助成金

① 地域雇用開発コース(設備助成) (対象経費等の詳細については、沖縄助成金センターにご確認ください。)

雇用開発促進地域又は過疎等雇用改善地域等で事前に計画書を提出した上で**事業所を設置・整備**し(対象費用1点あたり20万円以上で、合計額が300万円以上)、ハローワークなどの紹介により雇入れ日時時点で県内に居住する求職者を3人(創業の場合2人)以上、**継続して雇用する**労働者として雇い入れる事業主に対して、設置・整備費用及び雇入れ人数に応じた**助成金を最大3年間(3回)支給**します(その他適用条件あり)。

(1) 助成額: 50万円～800万円(創業の場合、初回支給時100万～1,600万円)

(2) 助成期間: 年1回、最大3年間



厚生労働省HP

■ 支給金額表

事業所の設置・整備費用	対象労働者数			
	3(2)～4人	5～9人	10～19人	20人以上
300万円以上1,000万円未満	50万円 (100万円)	80万円 (160万円)	150万円 (300万円)	300万円 (600万円)
1,000万円以上3,000万円未満	60万円 (120万円)	100万円 (200万円)	200万円 (400万円)	400万円 (800万円)
3,000万円以上5,000万円未満	90万円 (180万円)	150万円 (300万円)	300万円 (600万円)	600万円 (1,200万円)
5,000万円以上	120万円 (240万円)	200万円 (400万円)	400万円 (800万円)	800万円 (1,600万円)

※中小企業事業主の場合は、初回の支給時にこれらの額の1/2の額を上乗せ。ただし、創業の場合はこれにかかわらず、労働者の増加数2人から対象とするとともに、初回の支給時に()内の額を支給。

② 沖縄若年者雇用促進コース(賃金助成) (対象経費等の詳細については、沖縄助成金センターにご確認ください。)

沖縄県において**事業所の設置・整備を行い**(費用が契約1件あたり20万円以上で、合計額が300万円以上(中小企業事業主の場合は100万円以上))、それに伴い県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上**継続して雇用する**労働者として雇入れ、その定着を図る事業主に対し、**支給した賃金の一部が助成**されます。

中小企業については、35歳未満の若年者を3人を超えて雇入れる場合、4人目以降は新規卒卒者も支給対象労働者になります。

(1) 支給額: 厚生労働大臣の定める方法により算出した額の1/3(中小企業)又は1/4(大企業)

(2) 助成期間: 年2回、1年間(労働者の定着状況が優良な事業主の場合は、2年間)

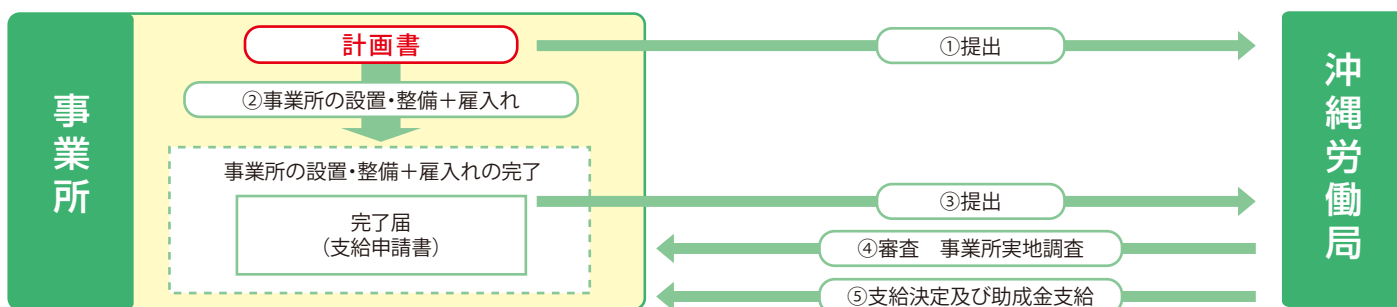
(3) 支給限度額: 1人につき年間120万円

※①②は併給可能ですが、対象者の要件に違いがあります。併給の場合は双方の要件を満たすことが必要です。



厚生労働省HP

フロー図(1回目までの支給の流れ)



【問合せ先】 沖縄労働局沖縄助成金センター 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1階 TEL.098-868-1606

キャリアアップ助成金(正社員化コース)

有期雇用労働者等を正社員化(※)した事業主に対して助成します。 ※正社員には、多様な正社員(勤務地限定、職務限定、短時間正社員)を含む

■ 支給金額表 (1人当たりの助成額)

区分	中小企業の場合		大企業の場合	
	重点支援対象者*	左記以外	重点支援対象者*	左記以外
①有期→正規	80万円	40万円	60万円	30万円
②無期→正規	40万円	20万円	30万円	15万円

※新規卒卒者で雇入れ日から起算して1年未満の者については支給対象外

※①、②合わせて1年度1事業所あたりの**支給申請上限人数は20人まで**

※左記支給金額に加え要件を満たした場合、加算額あり(1事業所あたり1回のみ)

*重点支援対象者とは、a～cのいずれかに該当する者

a:雇入れから3年以上の有期雇用労働者

b:雇入れから3年未満で、次の①②いずれにも該当する有期雇用労働者

①過去5年間に正規雇用労働者であった期間が1年以下

②過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない

c:派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定訓練修了

【問合せ先】 沖縄労働局沖縄助成金センター 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1階 TEL.098-868-1606

人材開発支援助成金

① 人材育成支援コース

事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

- ① 人材育成訓練：職務に関連した知能・技能を習得するOFF-JTを10時間以上行う訓練
- ② 認定実習併用職業訓練：中核人材を育成するために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練
- ③ 有期実習型訓練：有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練

■ 支給金額表 ※賃金要件等を満たす場合、助成率・助成額が上がります。

※（ ）内は大企業の場合

訓練内容	対象労働者	訓練期間	訓練時間	経費助成率	賃金助成額	OJT実施助成
人材育成訓練 (OFF-JT)	正規・非正規	定めなし	10時間以上	正規:45% (30%) 非正規:70%	800 (400) 円 /時・人	—
認定実習併用職業訓練 (OJT+OFF-JT)	主に新規学卒者 (正規・非正規)	6か月以上 2年以下	1年当たりの 時間数で 850時間以上	45% (30%)		20 (11) 万円
有期実習型訓練 (OJT+OFF-JT)	正社員転換を 目指す者 (非正規のみ)	2か月以上	6か月当たりの 時間数で 425時間以上	75%		10 (9) 万円

○事前に事業内職業能力開発計画の作成及び職業能力開発推進者の選任を行うとともに、対象労働者に対して訓練を実施するための「年間職業能力開発計画」を作成し管轄の労働局に提出することが必要です。

○事業主団体等に対しては経費助成のみとなります。

② 人への投資促進コース (人への投資を加速化させるため、令和4年から令和8年までの間、新たな助成コースを創設しました。)

デジタル人材・高度人材を育成する訓練、労働者が自発的に行う訓練、定額制訓練(サブスクリプション型)等を実施した場合に、**訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成**します。

- ① 情報技術分野(IT分野) 認定実習併用職業訓練：IT分野未経験者を即戦力化するための訓練
- ② 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練：高度デジタル人材を育成するための訓練や、大学院での高度な訓練
- ③ 定額制訓練：労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスによる訓練
- ④ 自発的職業能力開発訓練：労働者が自発的に受講した訓練
- ⑤ 長期教育訓練休暇制度／短時間勤務等制度：働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入

助成額等の詳細は
HPをご覧ください



厚生労働省HP

人材開発支援助成金では、次の訓練コースを経て正社員化するとキャリアアップ助成金の重点支援対象者となります。

① 人材育成支援コース、② 人への投資促進コース、③ 事業展開等リスク支援コース

【問合せ先】 沖縄労働局沖縄助成金センター 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1階 TEL.098-868-1606

沖縄県奨学金返還支援事業

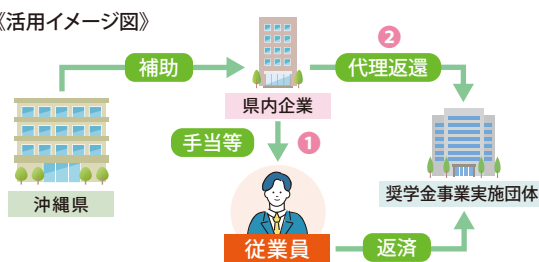
県内中小企業の人材確保・定着を支援するため、企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する経費の一部を補助します。

対象企業	・沖縄県内に本社のある中小企業 ・就業規則等で従業員への奨学金返還支援制度を有する企業 ※新たに支援制度を創設する企業も対象
対象従業員	・ 正社員 として勤務している 35歳未満 の者 ・当該企業へ 就業後5年以内 の者
補助金額	対象従業員の 年間返済額の2分の1 を対象とし、以下①、②のうち低い額 ①企業の年間支援額の2分の1(認証企業※については4分の3) ②従業員一人につき年間最大9万円(認証企業※については年間13.5万円)
申請期間	令和7年4月1日～令和8年2月28日 ※予算の上限に達し次第終了

※認証企業とは、以下4つのうちいずれかを取得している企業

- 沖縄県所得向上応援企業認証制度
- 沖縄県人材育成企業認証制度
- 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度
- 経営改革計画認証制度

《活用イメージ図》



※企業は①または②による返還支援が可能



奨学金返還支援制度の導入をPRすることで就職先としての魅力が向上し、県内外からの優秀な人材の確保や定着につながると考えられます。

【問合せ先】 沖縄県商工労働部雇用政策課 TEL.098-866-2324

グッジョブ相談ステーション

事業主向けの雇用や助成金に関するお問合せは、グッジョブ相談ステーションでも相談可能です。
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-20-1 カフーナ旭橋A街区 6F TEL.098-941-2044

沖縄振興開発金融庫 中小企業資金融資制度

【問合せ先】 沖縄振興開発金融庫 本店(中小企業融資第一班)
TEL.098-941-1785

沖縄県産業振興公社 割賦・リース制度

【問合せ先】 公益財団法人沖縄県産業振興公社 経営支援課
TEL.098-859-6237

市町村の助成制度

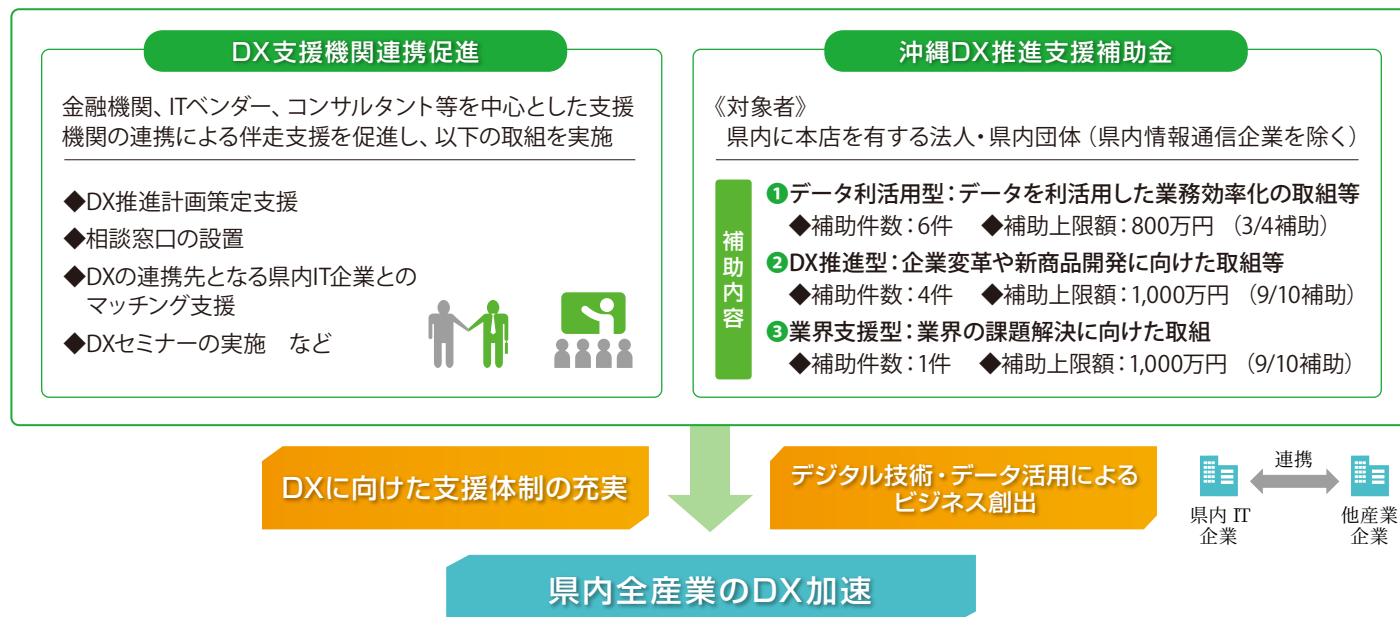
市町村 問い合わせ先	名 称	対象者	内 容								
【那 覇 市】 経済観光部商工農水課 産業政策グループ 098-951-3212	なはし先進的 産業立地促進 事業奨励助成金 	那覇市に新たに立地する先進的な取組を展開している高度IT関連産業や、バイオ、半導体等の先導性および広域性の高い産業以下①～②の産業で先進的な取組を展開している事業者及び③に該当する事業者。 ①先導的情報通信関連産業 （ソフトウェア開発、情報システム開発、ソフトウェア作成、ゲーム制作、ウェブコンテンツ制作、デジタルコンテンツ制作等） ②先導的な取組を展開している産業 （バイオ、半導体等）（農水資源・微生物を用いた機能性食品や化粧品開発、バイオ医薬品、医療材料開発、医療診断技術の研究開発、研究用試薬の開発、遺伝子・タンパク質の研究開発・解析サービス、ペロブスカイト等） ③その他、広域的もしくは新たなコンテンツの取組を展開している産業 （新技術の開発、革新的サービス提供等） ※その他要件あり。 詳細是那覇市公式HPにて掲載します。	①賃借型助成金 <table><tr><td>賃料助成金 （上限100万円）</td><td>月額支払賃料の2分の1に 相当する額（最大12か月分）</td></tr></table>	賃料助成金 （上限100万円）	月額支払賃料の2分の1に 相当する額（最大12か月分）						
	賃料助成金 （上限100万円）	月額支払賃料の2分の1に 相当する額（最大12か月分）									
高度IT 資格取得等 支援事業補助金 	次のいずれかに該当するもの 1. 市内に事業所を有する中小企業者 2. 1に従事する者 3. 市内に事業所を有しない中小企業者に 従事する市内在住者 4. 3を雇用する中小企業者 5. 市内に住所を有する個人事業主	<table><tr><th>対象事業</th><th>研修・講座等例</th><th>補助率・補助額</th></tr><tr><td>①公的機関または 民間の情報通信 関連の資格試験、 研修、トレーニング (ITSSレベル3以上)</td><td>ITコーディネータ、 応用情報技術者試験、 プロジェクトマネージャ、 システムアーキテクト、 ネットワークスペシャ リスト、情報処理安全 確保支援士、AWS認定 資格・Google Cloud 認定資格・オラクルマ スター等</td><td>費用の1/2 上限50万円</td></tr><tr><td>②技術力等を競い 合うイベント 参加（県外のみ）</td><td>シーテックアワード、 ASPICクラウドアワード 等</td><td>費用の1/2 上限30万円</td></tr></table> 《申請受付期間》 令和8年1月30日まで ※ただし、予算が無くなり次第受付を終了する	対象事業	研修・講座等例	補助率・補助額	①公的機関または 民間の情報通信 関連の資格試験、 研修、トレーニング (ITSSレベル3以上)	ITコーディネータ、 応用情報技術者試験、 プロジェクトマネージャ、 システムアーキテクト、 ネットワークスペシャ リスト、情報処理安全 確保支援士、AWS認定 資格・Google Cloud 認定資格・オラクルマ スター等	費用の1/2 上限50万円	②技術力等を競い 合うイベント 参加（県外のみ）	シーテックアワード、 ASPICクラウドアワード 等	費用の1/2 上限30万円
対象事業	研修・講座等例	補助率・補助額									
①公的機関または 民間の情報通信 関連の資格試験、 研修、トレーニング (ITSSレベル3以上)	ITコーディネータ、 応用情報技術者試験、 プロジェクトマネージャ、 システムアーキテクト、 ネットワークスペシャ リスト、情報処理安全 確保支援士、AWS認定 資格・Google Cloud 認定資格・オラクルマ スター等	費用の1/2 上限50万円									
②技術力等を競い 合うイベント 参加（県外のみ）	シーテックアワード、 ASPICクラウドアワード 等	費用の1/2 上限30万円									
【沖 縄 市】 経済文化部 企業誘致課 098-929-3308	雇用奨励金	期限の定めのない雇用契約を結んだ、 市内在住者を新たに雇用した者。 ※交付枠が2種類あり、それぞれ交付要件が 違うため、詳細は沖縄市HPをご確認ください。 ○一般枠  ○建設業枠 	従業員1人につき1回限り10万円とする。 ただし、1企業につき1千万円を限度とする。 ※予算の範囲内での交付となります。								
【うるま市】 経済産業部 産業政策課 098-923-7611	雇用奨励金 	従業員が5人以上の企業（うるま市に新規立 地し本店を有する企業）で市内操業開始の 日から2年以内に、対象者を雇用した企業 ○対象者 市内在住者で新規に正規職員として1年 以上常時雇用された者 （雇用保険加入）	雇用奨励金対象者1人につき1回限り10万円以内 とする。ただし、1企業につき1,000万円を限度と する。 （申請の提出期限は操業開始の日から起算して 3年とする）								

市町村 問い合わせ先	名 称	対象者	内 容
【宜 野 湾 市】 市民経済部 産業政策課 098-893-4464	①企業立地 支援事業 (空き物件活用)	市内の空き物件を利用し、起業・創業等 (市外企業が市内進出する場合も含む)を する事業者に対し、予算の範囲内において 補助金を交付	①家賃補助:家賃の1/2(上限30万円/月)を最大6ヵ月分 ②リフォーム補助:工事費用の1/2(上限100万円)
	②特産品等販路 拡大支援事業 	市内で事業を営む中小企業者が県内外に おいて展示会、見本市、物産展等に特産品 等を出品する際の出展費用の一部を助成	・補助額:補助対象経費に2/3を乗じて得た額 ・補助限度額:5万円以内
【浦 添 市】 市民部経済文化局 産業振興課 098-876-1299	産業振興補助金 	①家賃補助 ・市民を新規に常時雇用し、かつ、市内で 賃借して事務所を新設した事業者 ・浦添市産業振興センター・結の街の創 業支援室、創業支援ブース、チャレンジ ショップを任期满了又は事業拡大に伴 い退去した後、市内に新設する事業所 で、かつ、結の街指定管理者の認定を 受けた事業者 ・市又は認定連携創業支援事業者の創業 支援事業による支援を受けた事業者 ②空き店舗リフォーム補助 空き店舗等を賃借して市内に事業所を 新設しようとする者 ※市内に住所又は事業所を有する者に工事 を請け負わせる場合 等、条件あり ③雇用支援補助 市内に事業所を設置してから3年以内の 事業者	①交付申請日の属する月の翌月から6月を限度に 賃借料(敷金、礼金、共益費その他これらに類 する費用を除く)の1/2以内(月額上限5万円)を 補助する。新規職員数を雇用した場合は、人数 に応じ補助する。 ・5人未満……………月額 5万円以内 ・5人以上10人未満…月額7.5万円以内 ・10人以上……………月額 10万円以内 ②改装及び設備に係る費用(内装工事、外装工事、 電気工事、ガス工事等)を20万円を限度に1/2 以内の金額を補助する。 ③新規職員を雇用した日の属する月の翌月から 6月以内の期間、雇用経費を1人あたり2万円、 限度額48万円以内を補助する。
【名 護 市】 地域経済部 商工・企業誘致課 商工係 0980-53-7530 	①地域資源活用 支援事業補助金	市内の地域資源を活用した商品開発や販路 開拓を行う際の費用の一部助成	・補助対象経費が40万円以上となる事業 ・補助額:補助対象経費の2/3 ・補助上限額:40万円
	②新規創業雇用 支援事業補助金	市内で3年以内の新規創業者に対し、市内 在住者を雇用する際の賃金の一部を助成	・正社員かつ対象期間中における基本給が最低 賃金以上であること ・1人につき15万円以内(2名まで)
	③若年者継続 雇用奨励金	市内の事業者が若年者(45歳未満)を国の トライアル雇用事業後に、6ヵ月以上の常用 雇用をした場合の奨励金	・令和6年1月1日以降に厚労省のトライアル雇用 事業において試行的に雇用された者 ・1人につき15万円(1名まで)
	④店舗等改装 支援事業補助金	市内の事業者又は新規創業者が店舗改装 工事を行う際に改装費用の一部を助成 ※新規創業者の代表者は市内に住民登録されて いること ※市内の施工業者を利用すること	・補助対象経費が50万円以上となる事業 ・補助額:補助対象経費の1/2 ・補助上限額:中小企業・小規模事業者(50万円)、 新規創業者(75万円)
	⑤販路拡大出展 支援事業	県内外で開催される物産展、販促イベント 等へ出展する際の出展費の一部を助成	・補助額:補助対象経費の2/3 ・補助上限額:10万円
【南 城 市】 企画部観光商工課 098-917-5387	小規模 事業者制度 資金利子補給金	【交付対象資金】 ・沖縄振興開発金融公庫 小規模事業者 経営改善資金 ・沖縄県 小規模企業対策資金(一般貸付) ・沖縄県 小規模企業対策資金(特別小口貸付) 【交付対象事業者】 ・南城市商工会の推薦かつ斡旋による 小規模事業者であること	【利子補給金額】 ・交付対象事業者が支払った交付対象資金に係る 約定利子(延滞利子を除く)の合計額の1/2以内 ・上限額:10万円 【交付対象期間】 ・約定利子1回目から12回目までの期間分

■ ビジネス高度化・実証実験支援

① 沖縄DX促進支援事業

県内企業・団体が県内IT企業と連携して実施するDXに向けた取組支援（補助金）や、支援機関同士が連携してDXに取組む県内企業・団体を一貫して伴走支援する支援機関の連携を促進することで、県内全産業のDXを加速させ、企業の稼ぐ力の向上を図ります。



令和6年度実績

○DXセミナーの実施：3回

○DX計画策定支援：20件

○DX補助件数：13件

【問合せ先】 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO)

E-mail ait@isc-okinawa.org

② ICTビジネス高度化支援事業

県内IT事業者が実施する高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発・実証等を支援することにより、県内IT事業者の技術開発力の強化や高付加価値型ビジネスへの転換を促進し、産業の高度化を図ります。

ステージ名	ビジネス構築ステージ	技術高度化ステージ
支援概要	沖縄県内のIT企業等による新規事業創出に向けたビジネスモデルの構築及び検証に係る取組（検証に必要な開発や実証等を含む）に対する費用を補助する。	沖縄県内のIT企業等が保有する製品やサービス等の高度化・高付加価値化に向けた新技術の導入や開発、実証等に係る取組に対する費用を補助する。
補助上限額	300万円以内	600万円以内
補助率	10分の8	4分の3
支援対象となる取組事例	・市場調査や顧客ニーズの把握、分析 ・ビジネスモデルに係る技術的課題の抽出や解決策の検討 ・新サービスに係るプロトタイプの開発設計 ・資金調達計画やマネタイズ（収益構造）の検討 ・パートナー企業の検討 ・DXに資するソリューションモデルの構築 ・その他、ビジネスプランの実現性、発展性を高める取組	・デジタル技術やクラウドサービスを活用した新たなシステムの開発 ・AIやチャットボットを活用した新サービスの開発、実証 ・VR/ARやメタバースなど先端技術を用いたコンテンツ開発 ・付加価値の高い開発案件獲得に向けた高度技術の導入 ・その他、自社ビジネスの高度化や課題解決につながるコア技術導入の取組など
ステージ目標	実現可能性の高い ビジネスプランの構築	新技術の導入・実装先端技術を用いた 新製品・サービスの開発

活用事例

- 雇用促進を図ったマッチングアプリ開発
- IoTを活用した遠隔管理システムの構築・実証
- 海外展開及び事業化推進のための機能開発、海外実証調査 など

【問合せ先】 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター (ISCO)
産業DXセクション ICT高度化グループ

E-Mail ict-info@isc-okinawa.org
URL <https://okinawaict-plus.com>

③ 実証実験支援 テストベッド・アイランド沖縄

沖縄県では、企業が行う新技術等の社会実装に向けた実証実験を支援することにより、沖縄に高度な技術を持った企業や人材を呼び込むとともに、地元企業や自治体等とのオープンイノベーションを促進することで、新製品の創出や社会課題解決につなげる取組を進めています。その一環として、実証実験に関する企業からの相談対応を行うワンストップ窓口を設置し、国・県・市町村等が連携した支援を行います。

実証実験サポート事業

《対象プロジェクト》

企業が社会課題解決につなげるため、沖縄県内で実施する新技術等の社会実装を目指した実証実験プロジェクト（以下「プロジェクト」）とします。

支援内容

- 1 ワンストップ窓口（相談窓口）による相談対応
- 2 公共施設等の実証実験フィールドの提供・斡旋
- 3 県内企業、支援機関、研究機関等とのマッチング
- 4 プロジェクト実施に係る地元調整支援等
- 5 規制に関する相談対応（国家戦略特区、サンドボックス制度の活用等）
- 6 活用可能性のある他の支援メニューの紹介
- 7 モニター等の募集支援
- 8 プロジェクトに関するPR支援
- 9 その他、プロジェクト実施に必要な支援



テストベッド実証支援事業

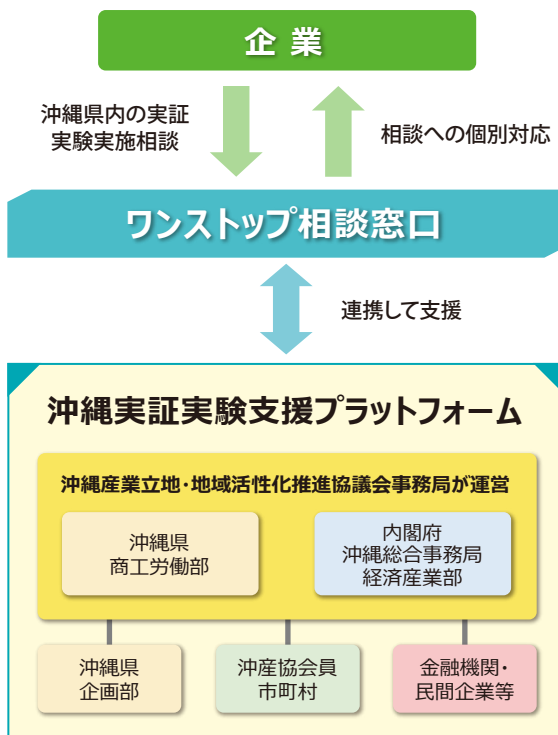
革新的なデジタル技術・サービスを持つ沖縄県内外の企業等による沖縄県内での実証実験に対し、経費の一部を補助します。補助対象期間中の伴走支援も実施します。

対象者

デジタルを活用した技術やサービスの実証実験を沖縄県内で実施する事業

補助内容

- ◆補助額：上限1,000万円
- ◆補助率：対象経費の2分の1
- ◆対象経費：人件費、事業費



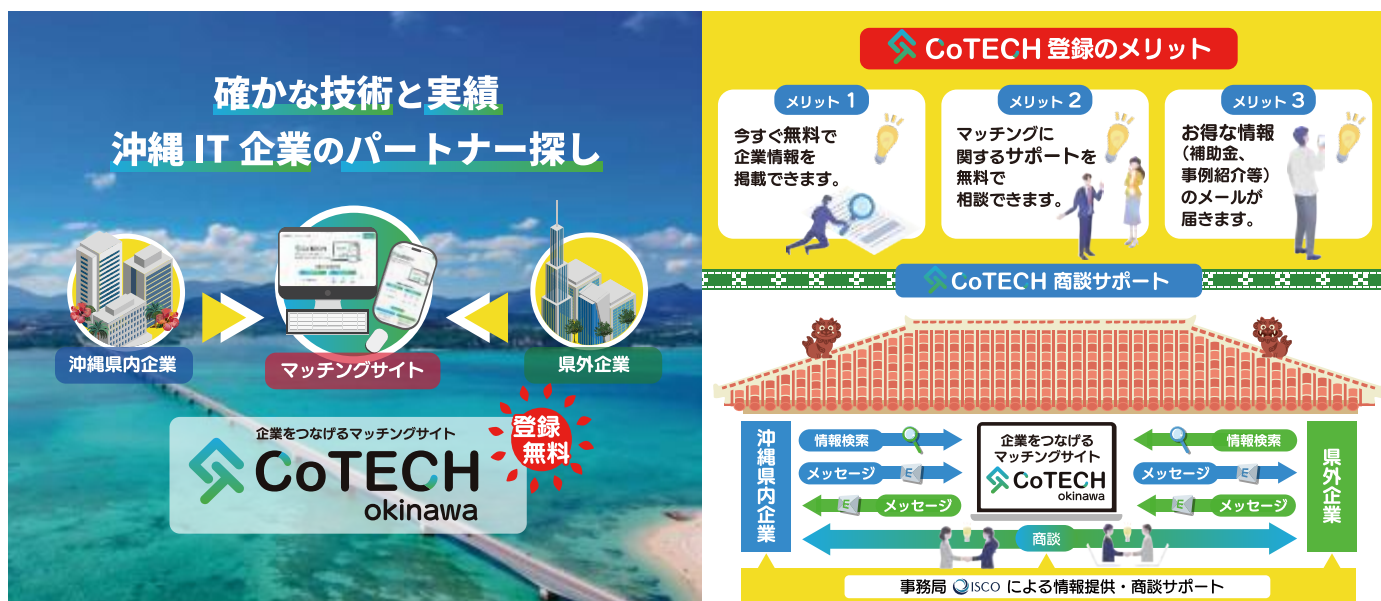
【問合せ先】 テストベッド・アイランド沖縄コンソーシアム E-mail tb-info@isc-okinawa.org

TBIO
テストベッド・アイランド沖縄



④ CoTECH okinawa 企業を繋げるマッチングサイト

沖縄県内のIT企業の技術力や実績を紹介し、県外企業を含めたパートナー企業とのビジネスマッチングを支援します。登録企業間ではメッセージやビデオ会議でのやり取りが可能で、これらのサービスは、登録も含め、事務局によるマッチングサポートまで「無料」でご利用いただけます。



双方向からアプローチ

企業をつなげるマッチングサイト
CoTECH okinawa

登録はこちら

CoTECH 沖縄
<https://cotech.okinawa/>



【問合せ先】 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO) E-mail cotech@isc-okinawa.org CoTECH運営事務局

■ 人材育成・確保・交流支援

① 先端IT人材育成支援事業

沖縄県内ITエンジニアの方々などを対象に、AI・クラウドコンピューティング・サイバーセキュリティなどの先端技術に関するスキルを習得するための講座、資格取得講座、ビジネスプロデュース力やマネジメントスキル向上に向けた講座を実施します。

講座・研修内容

《座学講座》

講座名	内 容
先端IT技術講座	IoT、AI、クラウドコンピューティング、ビッグデータ等、デジタルトランスフォーメーションを推進するために必要となる先端IT技術の習得を図るための講座の実施、受講のサポート
資格対策講座	先端IT技術の習得レベルを可視化するための資格対策講座の実施、受講のサポート
ビジネスプロデュース力養成講座	先端IT技術を活用したビジネス創出に取り組むプロデュース力やコンサルティング力を養成する講座の実施、受講のサポート
プロジェクトマネジメント力養成講座	より効果的なプロジェクト運営のためのマネジメントスキルを体系的に習得するための講座の実施、受講のサポート
先端技術導入セミナー	県内IT事業者及びユーザー企業の経営者及び管理者を対象とし、先端技術の必要性、県内IT事業者に求められる役割等についてのセミナー

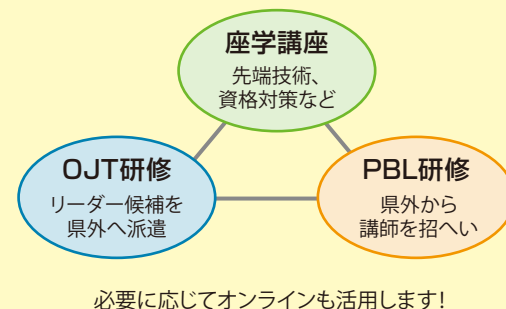
《実践研修》

研修名	内 容
OJT研修	新規案件の発注が見込まれる県外企業に受講者を派遣し、On the Jobにて業務ノウハウ・技術スキルを修得する。
PBL研修	新規案件の発注が見込まれる県外企業から講師を招聘し、案件ベースの演習により業務ノウハウ・技術スキルを修得する。

講座例

- 情報セキュリティマネジメントシステム監査員養成講座
- Javaプログラミング (OCJP Gold SE8対策)
- ITコーディネータ資格認定ケース研修
- ChatGPTを活用した新規事業創出力養成講座
- プロジェクトマネジメント実践

《講座イメージ》



本事業のメリット

- ◆ 通常よりも安価な価格で人材育成研修を受講できる
- ◆ 講座の内容は要望に応じてセッティング、カスタマイズが可能
- ◆ OJT等の実践形式で実際の発注見込案件を通じたスキル習得もサポート

利用者の声

難易度の高い「Oracle Certified Java Programmer Gold SE 8」認定資格を取得する為、試験対策を行いながらスキルアップを図った。その結果、Javaに関するプログラミングスキルが強化され、高度な案件にも対応できるようになった。

【問合せ先】 IT-X事務局（一般社団法人沖縄県情報産業協会）

TEL.098-943-4643

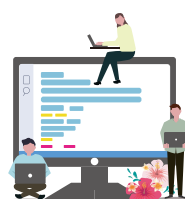


② デジタル人材UIJターン支援事業

県内企業のビジネスの高付加価値化及びDXの実現を通じた県内全産業の発展を図るため、沖縄へのUIJターンを希望するIT技術者の採用活動を支援する取組を実施します。

実施内容 UIJターンIT技術者マッチングイベント

- 沖縄への移住を希望するIT技術者を対象としたマッチングイベントの開催
- 専門コーディネーターによる県内企業と県外IT技術者のマッチング



活用実績

平成30年度以降の実績は、UIJターンIT技術者マッチングイベントへの来場者数計1,395名。面接件数370件、内定件数134件。

沖縄IT移住フェス
<https://lp.itcokinawa.jp/2025/#top>



【問合せ先】 沖縄県商工労働部ITイノベーション推進課

TEL.098-866-2503

③ 沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

プロ拠点のスタッフが、県内中小企業等の経営者と丁寧な対話を行い、生産性向上や競争力強化等の企業課題の解決に資するプロ人材のマッチングを支援します。

活用のステップ

- STEP1 >> 幅広い経営課題について、プロ拠点に相談
- STEP2 >> 企業課題の解決に資する人材ニーズを、プロ拠点とともに具体化
- STEP3 >> 各関係機関と連携したプロ拠点のサポートにより、ニーズに合った人材とマッチング
- STEP4 >> マッチング後も、社内での人材の活躍や定着に向けて継続的に相談可能



プロフェッショナル人材戦略拠点
プロフェッショナル人材戦略マネージャー

地元企業OBや金融機関出向者など、
地域経済を熟知した人材が運営

《補助金等について》

- ①プロ人材確保に係る人材紹介手数料等の一部を補助（最大50万円）
- ②経営課題や求人ニーズの明確化等、プロ拠点の活用においては一切費用は掛かりません。
但し、民間人材ビジネス事業者を活用して人材を採用した際、その成約に基づく紹介手数料や利用料について当該事業者への支払いが発生する場合があります。

【問合せ先】 沖縄県プロフェッショナル人材戦略拠点(沖縄県産業振興公社 事業支援課内) E-mail pf-sup@okinawa-ric.or.jp



④ 海外IT人材確保基盤構築事業

県内IT企業等の人材不足の解消やグローバル展開のため、県内IT企業と外国人材（海外IT人材）とのマッチングを促進します。

支援内容

- ①海外での合同企業説明会やガイダンスの実施（マッチング支援）
- ②海外IT人材の採用フォロー
- ③海外IT人材を対象として県内IT企業のインターンシップの実施

対象者

沖縄県内に事業所を持ち、直近で外国人材の雇用を想定しているIT企業等

令和7年度

●対象国：韓国、ベトナム



就職イベント(韓国)

【問合せ先】 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO) E-mail kaigaijinzai@isc-okinawa.org

⑤ 海外IT交流促進事業

県内IT企業の海外向けビジネスの展開や海外IT企業との連携・協業による新たなビジネスの創出を目的に、沖縄と海外を結ぶ継続的な人的ネットワークの構築を支援します。

支援対象	支援人数	支援内容
海外IT企業 経営者招へい	10人	県内企業とビジネス展開に向けた交流を図るため、海外経営者の沖縄県への招へいに係る費用を支援。
海外IT企業 技術者招へい		海外企業とのビジネスへスムーズに移行するための海外技術者招へいに係る費用を支援。
県内IT企業 経営者派遣	10人	海外進出及び自社商材の現地展開等に向けた、アジア等海外の業界団体やIT企業と面談を行うための渡航費等を支援。
県内IT企業 技術者派遣		自社ビジネス強化のため、プロジェクト指導や業務受発注前の前準備等に係る渡航費等を支援。

活用実績

- A社がネパール(カトマンズ)にてIT企業3社と業務提携
- I社がベトナム(ダナン)に支社を設立
- C社とP社が台湾(台北)業務提携に向け調整中

令和6年度実績

- 招へい：10名(韓国、ベトナム、台湾、ネパール)
- 派遣：8名(ミャンマー、ベトナム、ウズベキスタン)

【問合せ先】 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター(ISCO) E-mail asia@isc-okinawa.org

